

あ い さ つ

全国統計協会 有 沢 廣 己  
連 合 会 会 長

新春を寿ぎ、皆様のご多幸をお祈りします。

年はあらたまりましたが、物価高、インフレ、不況の重圧は容易に改まりそうにない様相を呈しています。不安の中に毎日を送る国民に、一日も早く安定した生活が帰ることを切望して止まないものであります。

この願望を叶えることは決して安易な業ではなく、解決の道も近きに在りとは言えません。しかし、国民が異常な決意をもってこれを成し遂げなければ、悔を千載に残すことになりましょう。

国民は不安と焦燥に駆られています。われわれ統計人もその例外ではないでしょう。しかし、われわれはこの危局を乗り切るために最も必要な根本資料となる正確な統計を作成すべき重い使命を担っています。従って困苦にも、不安と動揺にも、動ずることなく、高処に立ち、英知と勇気をもって職責を完うすることが大切であると信じます。

前にも申したことでありますが、イギリス人が大戦中、困難に遭遇しても、"business as usual"と平然として仕事に励んだあの高貴な精神は、われわれ統計人の間にも培かれてきました。新春に臨み、純真にこの精神を持ち続けて、重い使命を果して行きたいと願っています。

# 統計の地図化

— 茨城県の休耕地域について —

茨城大学教授 桜井 明 俊

産業の高度発展によって農業の地位が著しく低下したが、最近では世界的な食糧不足から再び農業振興の必要が強調されるようになった。そこで農業の地位低下の現況とその回復の方途とを地域的に探るための第一段階として、農業放棄の地域差を明かにしてみた。

農業は田畑を耕作して生産をあげるという土地の生産的利用を主体とする産業である。ところが近年は1年間を通して何も作付しないという耕地(休耕地)が急増してきた。水田の場合は米の過剰生産が政策的に減反させるという条件が働いているが、他の作物に利用され得ない水田の不作付面積の対策は一つの問題点である。全国的にみると昭和48年度の水田の不作付面積は27万ha(田の8.3%)、畑のそれは17.4万ha(畑の13.3%)もある。田は昭和46年の31.5万ha(9.4%)を最高にやや減少しているが、畑は年々増加している。

これを茨城県についてみると第1表のようになる。この表中の休耕率とは経営耕地面積に対して、1年間何も作付しなかった耕地面積の割合を百分比で示したものである。米作の作付調整がなかった昭和44年のころは、水田はわずかに0.2%の210haであったが、畑は1,600ha

(1.8%)の耕地が作付されなかった。これを地区別に見ると鹿行地区の休耕率が大きい。昭和48年では田畑とも増加するが、やはり鹿行地区は大きく、田でいえば政策的な条件を越えて休耕されている。畑の休耕率と田の平均以上の休耕率は農耕放棄の状態を示す数字とみることができよう。

昭和48年の場合の休耕率を田畑別に分布をみると第2表及び第1図、第2図のようになる。仮に休耕率0~2.9%の範囲は農耕放棄が少なく、逆に農業を維持している地域とし、休耕率10%以上の範囲は農耕放棄が著しく農業が後退している地域と考えておく。

水田の場合、農業維持地域は20市町村があり、小貝川下流地域、鹿行地区北部、県北の山地寄り地域等に分布するが、農業後退地域の13市町村は鹿島郡南部と岩間町周辺に集中し、東海村や県南部の都市に散在する。

畑の場合はかなり明瞭な地域差がみられる。農業後退地域は県の四分の一の市町村(23)に及び、鹿行地区南部は著しく、とくに神栖町は約60%の畑が耕作放棄されている。また県南部の水海道市から河内村に至る利根川沿いの地帯と県北部の海岸地帯もこれに次ぐ。逆に農業

第1表 経営耕地の休耕率(%) (茨城県農業基本調査結果より作成)

地区	田畑 年度 項	田 (ha)						畑 (ha)					
		44年		46年		48年		44年		46年		48年	
		休耕面積	休耕率	休耕面積	休耕率	休耕面積	休耕率	休耕面積	休耕率	休耕面積	休耕率	休耕面積	休耕率
全 県		210	0.2	5,530	5.3	6,087	5.9	1,600	1.8	2,806	3.4	4,130	5.5
県 北		82	0.3	1,244	4.2	1,552	5.4	543	1.8	825	2.9	1,114	4.3
鹿 行		45	0.4	861	7.5	892	8.0	423	3.1	837	6.4	1,094	9.0
県 南		52	0.1	2,244	6.1	2,098	5.8	355	1.7	730	3.7	1,130	6.0
県 西		31	0.1	1,181	4.3	1,545	5.6	279	1.3	414	2.1	792	4.2

維持地域は27市町村もあり、結城、筑波、稲敷、東茨城、那珂の各台地を占める地域が相当している。県北山間の人口過疎地帯も一部を除いては、それほど耕作は放棄されていない。

大都市と山間地をもつ愛知県の場合と比べると休耕率は都市化隣接地帯と山間地帯とに高くなっており、本県でも同じようになると考えたが、比較的その傾向は弱いようである。しかし鹿島臨海工業地帯の発展による影響は大きく、神栖、鹿島、波崎を中心に農業後退地域は広がって行方郡南部にまで及んでいる。また県南・西部の近郊地帯と常磐線沿線地帯にかなり明瞭な休耕地帯がある。そして人口過疎な山間地帯と広大な台地地帯では農業維持がなお強いのと対比するとき、今後の農業振興の地域的対策を考える場合に一つの参考となるであろう。

以上は農業基本調査結果報告（昭44.46.48）中の農家の経営耕地面積と不作付耕地面積の統計を利用して、これを地図化してみたものである。統計の数値そのままでも意味はあるが、二つの関係ある数値を一つにまとめるとその意味は強められるし、またその方が判りよくもなる。その上に地域別の場合には、これを地図に示すと

一層意義が高くなる。不作付面積の割合(休耕率)を算出して階層に分け、これを地図に表わすことによって、耕地面積という統計が多くの問題を語り出してくるのである。






第2表 休耕率別、市町村数 (昭48)

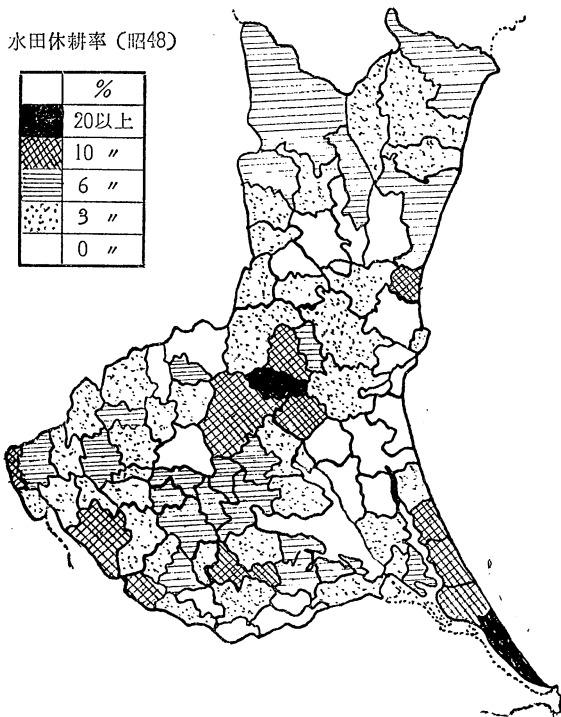
休 耕 率	田	畑
0 ~ 1.9%	7	14
2 ~ 2.9	13	13
3 ~ 3.9	16	7
4 ~ 5.9	19	17
6 ~ 7.9	15	9
8 ~ 9.9	9	9
10 ~ 14.9	4	11
15 ~ 19.9	7	6
20 ~ 29.9	2	4
30 ~ 59.9	~	2
計	92	92

第 1 図

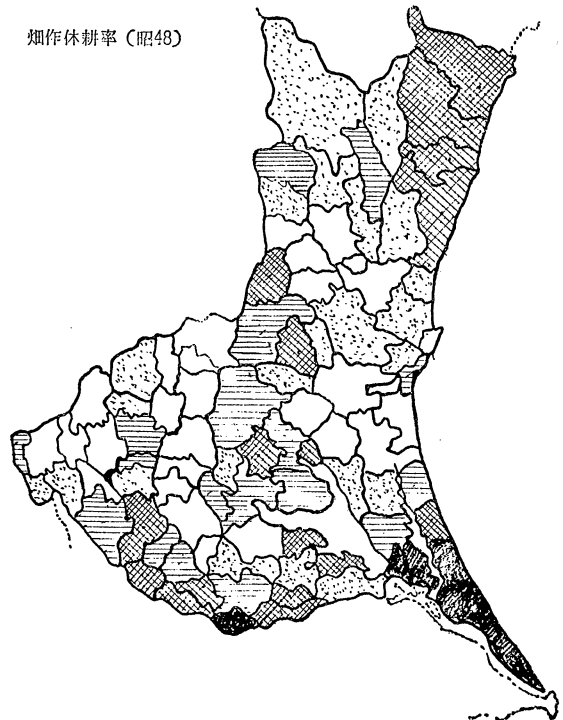
第 2 図

水田休耕率 (昭48)

	%
	20以上
	10 "
	6 "
	3 "
	0 "



畑作休耕率 (昭48)



# 物価指数の作り方 (その1)

## ——消費者物価指数の作り方、見方、使い方(1)——

総理府統計局消費統計課 越 智 康 則

### はじめに

昭和48年後半の石油ショックに始まる一連の“狂乱物価”から1年が過ぎ、政府の総需要抑制策を中心とした物価対策の効果もあって、物価騰貴にもようやく沈静化のきざしがみえ始めています。今回、私たちが経験した物価の異常騰貴は、終戦直後の物不足による極端な需給の不均衡が引き起したインフレと異なり、複雑な要素からみ合っているとみられ、物価問題の解明ということ是非常に難しく、このことは、今後の物価対策、大きくは経済政策を進めて行く面で極めて重要な点だとみられましょう。

さて、このような物価問題の解明のための基礎資料となっているのが、総理府統計局の「消費者物価指数」や、日本銀行の「卸売物価指数」といった指標ですが、これから数回にわたって、私たちに最も身近な消費者物価指数に関して、その性格、作成方法、見方、使い方などを中心に取り上げてみることにします。

### 物価とは何か

私たちは、日常生活を営むために多くの商品を購入し、これを消費しています。また、商品のほかに、電車やバスに乗ったり、散髪をしたり、電話をかけたり、いわゆるサービスを受け、それに対して代償を支払っています。これらの商品やサービスには、それぞれの値段がついているのが普通ですが、これら個々の商品やサービスの値段のことを個別価格、又は、価格と呼んでいます。

ところで、たとえばお米1kgが240円としますと、この

240円というお金(貨幣)は、お米に限っていえば、1kgの価値を持っているということを示しています。つまり、お金はそれによって購入できる品物によって価値が決まることになります。さらに、このお米がある年1kg 200円であったのが、現在240円になっているとしますと、お米の価格は $240/200=1.2$ 、すなわち、お米の値段は20%高くなっており、このことはお米だけに限っていえば、お金の価値が $1/1.2=0.83$ 、すなわち83%に下がったことを意味します。

ところで、このことだけをもって、お金の価値が83%に下がったといえるでしょうか。これは無理なようです。というのは、お金の価値(購買力といいます。)を考える場合、すべての商品に対しての交換価値として示されなければ充分ではないからです。つまり、商品の中には値上がりするものもあれば、逆に値下がりしているものもあり、その価格の変動幅もまちまちです。このため、これらを何んらかの方法で総合して、全体としての価格水準を測定する必要があり、これを示す指標として「物価」という概念が生まれるわけです。

このように、個々の商品やサービスの価格を総合(平均)した概念を私たちは物価と呼んでおり、物価の変動は、ある基準の時点に比べて何%高いか、あるいは低いかという相対的な値で示されることになり、これを一般に物価指数と呼んでいます。そして、この物価指数の逆数が貨幣価値ないし貨幣の購買力の変化を示すことになります。

個々の商品価格の変動は一律ではありませんから、物価指数は個別価格の動きを実際に調べて、これを総合し

て作られることとなりますが、この際、私たちの日常生活に直接影響を与える物価水準としてとらえられたものが、消費者物価指数ということになります。

### 消費者物価指数のしくみ

ところで、物価指数の理論は、多くの学者によって研究され、指数算式も現在考えられているだけでも100を越えるといわれていますが、ここでは、現在総理府統計局で作成されている消費者物価指数の計算方法について、その概略をみることにします。なお、個々の具体的な問題については、次回以降に詳しくふれる予定です。

#### (1) 指数算式

指数計算に用いる算式は、基準時加重相対法算式が用いられています。これは、個々の品目ごとに基準時と比較時の価格比を求め、これを基準時の品目別支出金額ウェイトで加重平均したものです。算式で書くとつぎのとおりです。

$$I_{ot} = \frac{\frac{pt_1}{po_1}po_1q_{o1} + \frac{pt_2}{po_2}po_2q_{o2} + \dots + \frac{pt_n}{po_n}po_nq_{on}}{\frac{pt_1}{po_1}po_1q_{o1} + \frac{pt_2}{po_2}po_2q_{o2} + \dots + \frac{pt_n}{po_n}po_nq_{on}}$$

$$= \frac{\sum \frac{pt}{po}poq_o}{\sum poq_o} (\times 100) \dots \textcircled{1}$$

ここで、Iは求める指数、Pは個別価格、qは個別品目の購入数量、Σは合計をとる記号、また、添字のOは基準時、tは比較時、1…nは品目番号を、それぞれ示す。

上記の算式を変型すると、つぎのとおりとなります。

$$I_{ot} = \frac{\sum ptq_o}{\sum poq_o} \left( = \frac{pt_1q_{o1} + pt_2q_{o2} + \dots + pt_nq_{on}}{po_1q_{o1} + po_2q_{o2} + \dots + po_nq_{on}} \right) \dots \textcircled{2}$$

すなわち、この式は基準時の各品目の購入数量をウェイトとした加重総和法算式となっています。つまり、この算式の意味は、基準時と全く同じ品物を同じ数量だけ、比較時で購入した場合に要する総費用の比となっているわけです。いいかえると、基準時と同じ生活内容を比較時で営んだ場合に、その間のものの価格の変動で、全体としての費用がどう変わるかにより物価水準を測っ

ていることとなります。

#### (2) 基準時

現在の消費者物価指数の基準時は、昭和45年1年間となっています。なお、この基準時は、消費構造の変化に対応して、昭和30年以降5年毎に改定されてきており、つぎの改定は昭和50年、つまり今年が新しい指数のベース年次として予定されています。

#### (3) 価格資料

物価指数を計算するためには、価格資料と基準時のウェイトが必要ですが、そのうち価格資料は全国から選ばれた170市町村において小売物価統計調査が実施され、一般消費者が実際に購入する小売価格が、毎月中旬に（ただし価格変動の大きい鮮魚、野菜及び果物については中旬のほかにも上・下旬合せて月3回）調査が行われています。

#### (4) ウェイト

消費者物価指数は、私たち一般消費者に及ぼす物価水準の変動を測るのが目的です。このため、物価指数の基礎となるウェイトもこれに見合ったものでなければなりません。総理府統計局では、全国の消費者世帯約8,000世帯（農家及び単身世帯を除く）について毎月家計調査を実施し、この結果にもとづいて、昭和45年1年間の品目別支出金額の大きさに応じたウェイトが作成されています。

#### (5) 指数品目

消費者物価指数が対象とする品目は、日常生活に必要なすべての商品とサービスですが、何万とある全品目をすべて算入することは実際には不可能です。このため、家計支出上重要度の高い428品目を指数品目として選定し、この428品目について月々価格調査を行い指数計算を行っています。つまり、この428品目は、全品目の価格変動を示すための代表選手というわけです。